

市政一般報告	1~7面
18年度予算の概要	8~9面
衆議院議員補欠選挙	10面
介護保険制度改革	12~13面
おしらせ・4月の相談日	16~17面
4月の休日当番医	20面

市報

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

平成18年第1回定例市議会市政一般報告

市民参加のもと

安全と安心・環境の保全
福祉の充実・雇用促進など展開

平成18年第1回定例市議会で、根本市長は、浸水対策や江川地区の自然環境保護、シルバープランの見直し、トライアル雇用事業などの進捗状況を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

合併関連事業の進捗状況

◆新市の一体感の醸成

新市建設計画に基づく実施計画に35の合併関連事業を掲げ、平成16、17年度で32の事業を実施し、未実施の事業は3つとなっています。

現在、18年度から3年間の実施計画を作成中ですが、18年度は、愛宕駅東口交通結節点改善事業をはじめ、継続事業を含めて26の事業を実施します。

合併特例債は、17年度は3月補正後で18事業、9億2千万円の発行となります。18年度には20事業で16億4千万円の発行を予定し、置換え率は45パーセントとなります。発行額が大きく増えていますが、これは愛宕駅東口交通結節点

改善事業のスタート、小中学校の耐震補強工事の実施、六丁四反水路改修事業の本格化などによるものです。

なお、「まめバス」は、利用者が1月26日に延べ50万人に達したことを記念して、2月1日から「記念乗車券」の販売などを行いました。

また、中ルートの起終点を小山地先に変更し、4月から運行開始します。

台町東地区は、事業費ベースで93パーセントを超える進捗にもかかわらず、保留地処分が月26日に延べ50万人に達したことを記念して、2月1日から「記念乗車券」の販売などを行いました。

また、組合からの要望を踏まえ、県道バイパス沿いの保留地の一部は、用途地域を近隣商業地域に変更する方向で、野田市都市計画審議会に説明しています。

◆土地区画整理事業
都市基盤の整備

七光台駅西地区は、18年度も、前年度と同様の形で共同分譲が行われる予定です。

船形地区は、18年秋ごろの一部利用開始に向け、造成工事や雨水

な、地域開発事業債の償還の一部です。

次木親野井地区は、進捗率が事業費ベースで90パーセントで、残工事の主なものは、都市計画道路親野井羽貫線と都市計画道路東宝珠花柏寺線(県道結城野田線)の一

部です。

なお、地域開発事業債の償還



土地区画整理事業が進められる野田市駅西地区

◆浸水区域の解消対策

排水整備は、16年度に記録的な降雨により浸水被害が発生した場所を重点に整備を進め、18年度は新規6か所、継続9か所を予定しています。特に、合併時の最重点事業の一つの六丁四反水路の改修

は、雨水を東宝珠花地先の江戸川に排水すべく、六丁四反水路から県道結城野田線を横断する管を築造し、国土交通省との共同作業により18年度中に周辺の浸水被害を解消するとともに、19、20年度で、旧京樽前と関宿高校前の改修を行います。

◆生活道路の整備

18年度は新規4か所、継続25か所を予定しています。関宿地域と野田地域を結ぶ江戸川左岸連絡道路は、18年度も引き続き整備を進めます。

都市計画道路整備では、清水公

園駅前線が、18年度もボックスカルバート築造工事を実施し、その後道路改良工事を行い、20年度当初には開通する予定です。堤台柳沢線は、18年度から用地取得を考

えています。

野田地域外郭環状線の整備では、18年度は、船形吉春線の用地取得

18年度は、清水公園駅前線は県事業で橋の詳細設計を行う予定です。

関宿地域では、結城野田線、我孫子関宿線それぞれ県事業として用地取得、工事などを進めています。

◆まちづくり交付金事業

次木親野井周辺地区では、市区画整理事業に合わせ、バス停留所整備、イルミネーション装飾、住居表示板設置、防犯灯・街路灯設置、都市計画道路次木古布内線整備などを行います。

花井周辺地区では、スポーツ広場整備に加えて、住居表示板設置や防犯灯設置、平成やよい通りの

を行います。今上木野崎線は県事業で橋の詳細設計を行う予定です。

関宿地域では、結城野田線、我孫子関宿線それぞれ県事業として用地取得、工事などを進めています。

舗装打ち換え、公共下水道污水管埋設を実施します。

また、梅郷駅周辺地区では、西口での市の区画整理事業に合わせ、情報板設置、公園整備、区画道路整備、上下水道・ガス管の埋設、防犯灯設置を行うとともに、梅郷駅

橋上化、都市計画道路梅郷東駅前線、宮崎山崎線、梅郷駅東口駅前広場の整備、東口の電線地中化を行います。

なお、16年度から実施している宮崎周辺地区は、18年度残りの一棟の川重社宅購入と、市営住宅としての整備を計画しています。市

17年8月に決定告示しました。現在は、18年度の事業認可を目指して、県と市、鉄道事業者が連携して詳細な調査・設計を進めています。事業認可後に、鉄道の実施設計や事前調整などをを行い、工事に着手する予定と聞いています。

◆連続立体交差事業と関連事業

県は、愛宕駅と野田市駅を含む約4キロメートルの都市計画を、

17年8月に決定告示しました。現在は、18年度の事業認可を目指して、県と市、鉄道事業者が連携して詳細な調査・設計を進めています。事業認可後に、鉄道の実施設計や事前調整などをを行い、工事に着手する予定と聞いています。

◆駅周辺整備の推進

野田市駅西土地区画整理事業は、連続立体交差事業と同時に、約6ヘクタールの区域の都市計画の決定を行い、事業認可に向けた測量や関係機関との協議調整を進めています。今議会に「野田市駅西土地区画整理事業施行に関する条例」を提案していますが、18年度は、事業認可を受けて土地区画整理審議会を立ち上げ、道路などの都市施設の詳細な設計を行う予定です。

19年3月に完成する見込みです。

◆駅東西連絡通路の整備

次に、清水公園駅東西連絡地下通路は、予定どおり工事が進み、事業として、国庫補助事業の採択を受けて整備する計画です。

なお、駅東地区は駅前広場と

當住宅南側の道路拡幅整備のための用地買収と新たに公園を整備するための用地を買収する計画であり、整備工事は19年度を予定しています。

前線を18年度から交通節点改善事業として、国庫補助事業の採択を受けて整備する計画です。

なお、駅東地区は駅前広場と前線を18年度から交通節点改善事業として、国庫補助事業の採択を受けて整備する計画です。

前線を18年度から交通節点改善事業として、国庫補助事業の採択を受けて整備する計画です。

難となつたことから、今議会に工

全公共施設の調査を終了

アスベスト対策

6施設の含有建材を早急に撤去

市では、「アスベスト対策本部」

を設置して、公共施設の実態調

査や総合相談窓口の開設、アス

ベスト使用の家電用品の無料戸

別収集などに取り組んでいます。

昨年8月以来、市の建築専門

職員が全公共施設を調査し、ア

スベストを含有している可能性

のある特定の建材などの使用実

態調査を行いました。

その結果、このほどすべての

公共施設の調査を終了し、再調

査により新たに確認された1か

結果は、いずれも参考となる大気汚染防止法の濃度内でしたが、屋内でも建材が露出している5か所は

も参考濃度内でした。

【問合せ】管財課



19年3月に完成する見込みです。

また、七光台駅東西連絡自由通路は、18年度に、連絡自由通路や駅舎の建築工事などが行われ、19年3月に完成予定です。

なお、七光台駅東西連絡自由通路は、用地買収に先立つ境界の確認に時間が要し、工事の年度内完成が困

難となつたことから、今議会に工

の用地として取得するため、関係

事費に係る繰越明許の承認をお願いしています。

梅郷駅東西連絡自由通路は、現地工事、杭工事などを進めており、18年度は自由通路と駅舎の築造工事などを行い、19年度に供用開始する計画です。なお、北側階段は、既設駅舎撤去後の工事となるため20年3月の完成予定です。

梅郷駅西口駅前広場は、18年度に北側部分の築造工事を行い、19年度当初に供用開始します。

福祉施策の充実

◆第二の福祉ゾーンの整備

知的障害者通所更生施設の用地は、社会福祉法人「はーとふる」と使用貸借契約を交わしました。6月に開設予定で工事に着手しています。この施設の整備により、「野田市手つなぐ親の会」の活動拠点が整備され、同会が希望してきま

追加提出議案

平成18年第1回定例市議会に、追加議案が提出されました。

◆ 諮問第1号 人権擁護委員評価審査委員会委員の選任

候補者の推薦につき意見を求めることが

◆ 議案第38号 野田市監査委員の選任

◆ 議案第39号 野田市固定資産

た、地域居住生活実現のための施策を自らが主体的に展開していく基盤ができるものと考えています。

重症心身障害児施設に関しては、16年10月に「東葛地区に重心施設をつくる会」より設置支援の要望書をいただきました。市では、野田市障害者基本計画に位置付けられていることから、11月に第二の福祉ゾーンを活用し、支援していくことを伝えました。

県の第三次障害者計画の中でも、特に重症心身障害児に対する社会資源が不足している東葛地域での民間事業者の取り組みを支援する、と位置付けられていることから、17年2月に関係市に協力をお願いし、6市関係課長会議を立ち上げて検討協議を進め、民設民営で共通認識をもつたところです。その後、17年8月に千葉市所在の社会福祉法人「晴山会」から施設の話を

◆ 第二の福祉ゾーンの整備

◆ 議案第40号 野田市固定資産

◆ 議案第41号 野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

改正に伴い、保険料を改正するとともに、用字用語等を整備

を聞きたいとの申し出があり、説明を行いました。18年1月末に、当該法人の重心施設の事業主体となる意欲を確認するとともに、施設運営の要となる各種医療技術者、関係機関などや学識経験者で構成する協議検討の場を設置することで合意しました。

◆ 交通バリアフリー化

交通バリアフリー基本構想は、「福祉のまちづくり運動推進協議会」に設置された「交通バリアフリー法専門部会」の意見を踏まえ、愛宕駅と市役所、愛宕駅と櫻のホールを結ぶ地区を重点整備地区とする方針ですが、バリアフリー化は、連続立体交差事業や愛宕駅周辺地区のまちづくりと一体的に推進することが効果的であることから、都市計画決定を待つて策定作業を進めることとしていました。17年8月に都市計画決定手続きが終了したので、18年度末を目指に基本構想を策定する予定です。

◆ 少子化対策

訪問型一時保育事業は、保護者の急な傷病、入院などの理由により、家庭で保育されることが一時的に困難となつた児童を、保育士などの派遣でその家庭などで保育を行う事業で、運営開始を5月に

を聞きたいとの申し出があり、説明を行いました。18年1月末に、当該法人の重心施設の事業主体となる意欲を確認するとともに、施設運営の要となる各種医療技術者、関係機関などや学識経験者で構成する協議検討の場を設置することで合意しました。

◆ ひとり親家庭支援対策

現行の「ひとり親家庭支援総合対策プラン」は、策定以来3年を経過していることや新エンゼルプランに見直しが位置付けされていることなどから、過日、児童福祉審議会の審議を経て、改訂を行いました。新しい計画は、基本的にはこれまでの施策を踏襲しつつ、施策体系の見直しを行い、母子及び寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」としても位置付けることとし、新たに「養育費確保のための支援策の推進」を盛り込んだ7つの基本目標を設定し、ひとり親家庭および寡婦の自立を総合的に推進しようとするものです。初年度に当たる18年度は、高等な技能資格を取得する際に一定の期間、促進費を支給する国の「高等技能訓練促進費」を導入します。



たが、各種要望などが出され、調整に時間を要することから、委託時期を7月に延期する考えです。

また、みづき学童保育所移設は、みづき小学校敷地内に現学童保育所施設を有効活用した定員80人の新施設の整備を予定しています。

つどいの広場は、1月16日に、二川小学校の余裕教室を活用し、子育て中の親子の交流や簡単な育儿相談の場として開設しました。

17年度から実施している「ひとり親家庭等及びドメスティック・バイオレンス被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業」では、2月28日までに21件の助成を行い、「住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業」では、2月28日までに26件の居住支援相談がありました。

◆高齢者対策

野田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画（「野田市シルバープラン」）の見直しは、18年度から20年度までの指針と事業計画などを定めるもので、野田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会で議論いただき、2月28日に答申をいただきました。

概要は、介護保険制度の基本理念である「自立支援」を徹底し、地域密着型サービスの提供を進めるため、市内を中央・東部地区、南部・福田地区、北部・川間地区、関宿地区の4つの日常生活圏域に区分し、さらに、予防重視型システムへの転換に伴い、要支援者への新規給付や虚弱高齢者への地域支援事業を導入し、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上の巡回指導などを実施するものです。

また、在宅介護支援センターの廃止に伴い、原則として日常生活圏域ごとに設置する地域包括支援センターは、地域住民の各種相談



筋力向上トレーニングで介護予防

担割合から0・1引き下げて低所得者対策を行うとともに、標準的な段階設定の第6段階のうち、基準所得金額を600万円として第7段階を設定し、第3段階で引き下げた負担割合の一部を吸収する形で、第6段階より0・1を上乗せし1・6とします。この条例改正は、政省令の公布が遅れましたので、追加議案として提案します。

次に、地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態などになつてや支援業務、権利擁護事業などを行うとともに、要介護者などの介護予防ケアマネジメントを一体的に実施する機関となります。当分の間、中央・東部地区に中核機能を果たすセンターとして直営で1か所設置し、関宿地区は社会福祉法人「伯和会」に委託しますが、将来的には、南部・福田地区と北部・川間地区も委託化する考えです。

介護保険料は、介護保険制度の改正に伴う新たな事業などを加味した中で介護給付費の見込量を算出のうえ、算定します。

算定は、介護保険法の改正に伴い、市の判断で柔軟な対応が可能となつたことから、国が示す標準的な6段階設定を検証するとともに、低所得者対策などを踏まえて検討した結果、7段階設定としました。第3段階では、標準的な負

自分の健康は自分で守りながら、その健康を維持するために社会活動に参加し活力寿命（活き活きと暮らせる期間）を伸ばすことが重要であると考え、現在、医師会を中心とした関係団体、市民で構成する検討会を立ち上げ、システムの構築に向け検討を行っています。

◆障害者対策

昨年10月に成立した障害者自立支援法は、本年4月から施行されます。法施行に向けて、各種団体などに概要を説明し、また、市報にも掲載し周知を図ってきました。

現在は、居宅系施設系の障害福祉サービスの利用や提供が受けられるよう創設するもので、市が事業者の指定と監督を行うものです。18年度は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を1施設、小規模多機能型居宅介護を4施設予定しています。

また、「市町村障害福祉計画」の規定は10月から施行されますが、所得区分確認作業を行っています。

また、「市町村障害福祉計画」の規定には住民の意見を反映させる必要があることから、アンケートを実施したいと考え、必要な経費を予算案に計上しました。

重度障害者通所施設あおい空は、現在15名の方が入所中です。定員は、施設の基準面積では数人分の余裕がありますが、第二の福祉ゾーンに計画される重心施設の建設により、利用者の減少も予想されますので、暫定的な対応として、条例上の定員は15人ですが、現在のサービスを低下させない範囲で、

副教本の積極的な活用などのためには、さらなる授業日数の確保が必要とする二学期制推進員会の意見書を審議しました。審議の結果、意見書を尊重し、県民の日と秋季休業日（10月第2火曜日）を授業日とし、さらに各学校の実情に合わせて、夏季休業日を最大で3日間短縮できることとし、年間で最大5日間の授業日の増加を図り、課題に対応することとしました。

これに伴い、12月の定例教育委員会議で野田市立小学校及び中学校管理規則の一部改正を行いました。学力向上拠点形成事業は、文部科学省の指定を受け、南部地区4校を学力向上拠点校とし、3年計画の初年度として17年度は、野田市学力向上推進協議会を立ち上げ、推進計画や指導内容、指導方法などの在り方を協議し、その成果の普及と児童生徒の学力向上をねらいとして推進してきました。

また、拠点校では、授業を公開

条例を改正せず当面入所が必要な方を受け入れる取扱いとします。

◆学校教育の充実

二学期制に関しては、11月の定期教育委員会議で、「生きる力」の育成に向け、知・徳・体の取り組みの充実、新しい教科書への対応や

◆教育・スポーツ施設の充実

例教育委員会議で、「生きる力」の育成に向け、知・徳・体の取り組み

して少人数指導やティームティー
チングなどの指導形態の工夫、副
教本の効果的な活用、学習意欲の
向上を目指した「学び合い」などを
柱として取り組み、「わかる授業づ
くり」を目指して実践研究を進めま
した。

今後は、これまで行ってきた野
田市教育環境整備事業を検証し、
成果と課題を明確にする予定です。

◆児童・生徒の安全確保

17年の栃木・広島での事件を受け
て、子どもたちの安全安心のため
に学校・家庭・地域が一体となり、
通学路の見直し、安全マップの作
成、パトロールの強化、ブログに
よる不審者情報などの共有化、子
ども110番の家・自治会などとの連携
に取り組んできました。

しかし、2月3日、市内小学校
6年男子児童が不審者にカッター
で切りつけられる事件が発生しま
した。

事件発生を受け、臨時校長会議

で安全対策を協議し、教育委員会
は警察をはじめ関係機関との連携
をさらに強化し、登下校時のパトロ
ールの実施ブログを使用した不審
者情報の共有化の強化を図ること、
学校は複数登下校または保護者の
送迎を徹底し、自分の命は自分で守
る防犯教室の実施や、今まで以上に
多くの目を通学路に向ける体制作



職場体験で幼稚園を訪問

りを図ることとを確認しました。

なお、事件発生後、実施を見合
させていた、サタデースクール、
児童・生徒の保護者に複数登校や送
迎依頼などの文書を配付し、教育

委員会職員をすべての会場に配置
しパトロール実施などの対策を講
じ2月18日より再開しました。

また、ブログでの不審者情報提
供では、速報性や利便性が低いこ
となどから、登録すれば正確な情
報が配信される「メール配信」を18
年度に導入する計画です。

◆キャリア教育実践プロジェクト

市内全中学校の2年生を対象に
5日間の職場体験学習を実施し、
地域の方々のご理解、ご協力を得
て無事に終了することができま
した。この職場体験では、不登校気
味の生徒が5日間休まず参加でき
ます。

また、災害時の市民の避難場所

として大きな役割を果たす学校体
育館は、地区ごとに検討した結果、
市民の30パーセントが居住してい
るにもかかわらず耐震性のある体
育館が1校しかないことから、中
央小学校と東部小学校の体育館の
耐震診断を実施する予定です。

◆スポーツ施設の充実

南部地区スポーツ広場は、8月

オーブンに向け、現在整地工事を
実施しています。関宿総合公園内
のフットサル場1面、グラウンド
ゴルフ場8ホールの整備と総合公
園内庭球場9面の内5面を人工芝
にする工事も、4月のオーブンに
向けておりまます。

旧関宿小学校跡地利用は、「旧関
宿小学校跡地等利用促進会議」や

た、校内活動や挨拶がきちんとで
きるようになった、親子の会話が
増えたという報告がありました。

18年度も職場体験学習を継続し、
キャリア教育を推進したいと考え
ています。

◆学校施設の整備

トイレ改修は、宮崎小学校ほか2
校と野田幼稚園ほか2園で実施し、
エアコンは、中学校の保健室に設置
していきます。

耐震補強工事は、南部小学
校の耐震補強等設計、柳沢小学校
の耐震補強工事を実施します。

また、災害時の市民の避難場所

として大きな役割を果たす学校体
育館は、地区ごとに検討した結果、
市民の30パーセントが居住してい
るにもかかわらず耐震性のある体
育館が1校しかないことから、中
央小学校と東部小学校の体育館の
耐震診断を実施する予定です。

防犯・防災

◆防犯・防災組織の強化

「地域安全活動パワット事業」

により盛り上がった防犯活動推進
の機運をさらに促進するため、防

犯組合に自治会の地区連合会を単

位とする16支部を組織し、この支

部を中核として防犯活動を展開す

ることが、2月15日に開催され、

自治会長、防犯指導員、防犯連絡所



総合公園の全コートを軟式テニス対応に

員を対象とした「防犯組合支部組
織発足に向けた研修会」で了承を
得ましたので、ポストパイロット

事業として自主防犯活動を市域全
体に広げるとともに、強化を図つ
ていく予定です。

なお、自主防犯活動の全市展開

と強化・継続を促進するため、自主
防犯活動を実施した自治会の数に
応じて、1自治会当たり年間1万

円を各防犯組合支部に対し補助
する経費を、18年度当初予算案に
計上しています。

さらに、18年度の新規事業とし
て、市民の交番設置要望に応え、事
件事故が多いにもかかわらず近隣
に交番・駐在所がない地域に「仮称」

市営交番」を設置し、警察OBなど
と青色回転灯搭載車両を配置して、
地域の自主防犯組織の活動拠点と
して整備したいと考えています。

また、一部借地をしての連絡通路
の設置や跡地東側道路の電柱移設
など関連の整備も予定しています。

また、一部借地をしての連絡通路
の設置や跡地東側道路の電柱移設
など関連の整備も予定しています。

交番の設置基準に照らすと、南

部地区と北部地区に設置が必要と

考えられますが、犯罪発生状況、
今後の人口増加、大型商業施設な
どの開発状況などから検討した結

果、18年度は南部地区の「みずき」

に設置する計画です。

自主防犯活動と併せて自主防災

組織の組織化も、自治会などの協

力をいただき積極的に推進し、17

年度は新たに9団体が結成され、
(6面につづく)

全体で74団体、組織率で26・5パーセントとなっています。

なお、自主防災組織に対する助成制度は、「防災資機材の交付」から「防災資機材を購入するための補助金の交付」に制度改正を行い、18年度から実施します。



◆洪水ハザードマップの作成

17年7月に水防法の改正により、洪水ハザードマップの作成と周知が市町村に義務付けられました。

◆企業立地

景気・雇用対策

関宿はやま工業団地では、16年基に、野田市版ハザードマップの原案を作成しています。18年度は、この原案を基に関係機関と調整を図ったうえで、印刷して各戸に配布するとともに、野田市ホームページでも関連情報を検索できるようになります。

17年度は国土交通省のデータを基に、野田市版ハザードマップの原案を作成しています。18年度は、この3月から業務を開始すべく準備を進めています。その他、新たに一つの企業が分譲に向けて手続き中であるほか、物流などを主な業務とする企業から進出の希望が出されていると伺っています。

また、南部工業団地の大和ハウ

◆国民保護計画の策定
國民保護法に基づく野田市国民保護計画は、野田市国民保護協議会



商業用地として整備される愛宕駅西地区

愛宕駅西地区の北の玄関口となる愛宕駅西地区のイトーヨーカ堂跡地は、公社が商業・業務用地として造成し売却することとしています。その北側の土地も同様に取り扱う予定ですが、中心市街地活性化の観点から、中心市街地活性化基本計画に位置付けられている最重点地区内の商業者が大型店舗に付随する形で出店する場合には、公社が賃貸事業用地とすることも視野に入れ検討する予定です。

また、県との共催により野田市を会場に、野田地区雇用対策協議会の事業として、18年度から毎月1回「ジョブカフェ出張版」を開催し、若者の就職支援をしていく予定です。さらに、新たに障害者職場実習奨励金事業を創設し、障害者の職場の開拓と併せて社会参加の促進をしたいと考えています。公共職業安定所や市の無料職業紹介所などの紹介により障害者を職場実習として一定期間受け入れた事業主に対し、奨励金を交付します。

なお、労働相談業務は、相談件数が極端に減少していることを踏まえ、市独自の対応としては17年度をもつて終了し、県の相談業務

会で審議していただき、県との協議を経て、18年度末を目途に策定し、議会に報告させていただくとともに公表する予定です。

男女共同参画社会の実現

◆女性の参画促進

計画期間を17年度から21年度までの5年間とする「野田市男女共同参画計画」に基づき、18年度も各施策を推進しますが、その中でも、審議会などにおける女性委員の目標登用率を40パーセントとし、各種団体などに働きかけるなど積極的に改善を進めています。

本年1月末の女性委員登用率は、46審議会全体では、28・6パーセントで前年比3パーセントの伸びとなっています。

17年7月に水防法の改正により、洪水ハザードマップの作成と周知が市町村に義務付けられました。

また、

ス工業株式会社が所有する川重跡地は、その一部が三菱電機ロジステイクス株式会社に売却され、家庭電器製品などの保管や配送センターとして8月の完成を目指し建設が進められています。残りの敷地には、リース用倉庫2棟の建設が予定されており、その内の1棟がこの3月完成予定と伺っています。

国の制度とは別に、野田市独自のアル雇用事業」を実施します。市の無料職業紹介所のマッチングにより、若年者を一定期間試行雇用し、その適正や業務遂行の可能性を見極め、求職者と求人者の相互理解を促進し常用雇用につながるよう、試行雇用した事業主に対し奨励金を交付するものです。

また、県との共催により野田市を会場に、野田地区雇用対策協議会の事業として、18年度から毎月1回

「ジョブカフェ出張版」を開催し、若者の就職支援をしていく予定です。さらに、新たに障害者職場実習奨励金事業を創設し、障害者の職場の開拓と併せて社会参加の促進をしたいと考えています。公共職業安定所や市の無料職業紹介所などの紹介により障害者を職場実習として一定期間受け入れた事業主に対し、奨励金を交付します。

なお、労働相談業務は、相談件数が極端に減少していることを踏まえ、市独自の対応としては17年度をもつて終了し、県の相談業務

◆雇用対策

雇用情勢は、景気の回復に伴い、

野田市でも改善傾向がみられます。が、34歳以下の若年者の就職者数は、17年11月現在で有効求職者数の10パーセントであることから、

国と制度とは別に、野田市独自のアル雇用事業」を実施します。市の

無料職業紹介所のマッチングにより、若年者を一定期間試行雇用し、その適正や業務遂行の可能性を見極め、求職者と求人者の相互理解を促進し常用雇用につながるよう、試行雇用した事業主に対し奨励金を交付するものです。

また、県との共催により野田市を会場に、野田地区雇用対策協議会の事業として、18年度から毎月1回

「循環型社会形成推進交付金制度」の適用を受けるため、市が循環型社会形成推進地域計画を策定し、国・県・市で組織する循環型社会形成推進協議会に諮ることが求めら

れています。地域計画では、新不燃物処理施設の能力を現在の1日当たり31トンから41トンに増強した

施設建設を計画し協議しています。

また、民間の資金や技術力を積

極的に活用するため、PFI方

式による民設・民営も視野に入れ、

18年度に新施設整備基本計画などを策定する予定です。

◆環境の保全

◆新不燃物処理施設整備

「循環型社会形成推進交付金制度」の適用を受けるため、市が循環型社会形成推進地域計画を策定し、

ビスセンターは、15年には会員数が千人を超える法人化の基準を満たしたため、18年4月から社団法人となります。

の活用を促進していきます。

野田市中小企業労働者福祉サー

ビスセンターは、15年には会員数が千人を超える法人化の基準を満たしたため、18年4月から社団法

本計画は、土地区画整理事業の中止という事態を受け、年度末までには、策定時の関係者による懇談会の意見を踏まえた修正が完了する予定です。

この意見を踏まえ、市では、農地取得が可能な農業生産法人を今秋を目途に設立し、民間企業の所

有する約33ヘクタールの農地を18、19年度で取得したいと考えています。法人による整備計画では、約16ヘクタールは、自然保護団体やNPO法人などの協力を得て保全管理を行い、残りの約17ヘクタールは、4年を目途に復田し、有機農法による水稻耕作と市民農園として整備し、冬季にも水田の湛水を行う予定です。

市民農園としての利用は、21年度を予定しており、国の交付金を活用し、休憩施設や作業機械、駐車場などを整備し、市内外の都市住民に利用いただけます。

また、法人が有機農法で生産した水稻も、21年度を目途に学校給食用として販売する考えで、22年度には経営も軌道に乗るものと考えています。

周辺斜面林の保全策は、すでにある緑地保存に関する要綱に追加



市民農園も計画される江川地区

するか、新たに条例を制定するかを検討していますが、いずれにしても買取希望に対応することを視野に置いて考えています。

さらに、景観法に基づき、この地区全体を景観地区として守つていくことができるか、今後県と協議していく予定です。

行政改革の徹底

◆組織の見直し

行政改革の実施計画に基づき、18年度は、2つの組織を改編します。まず、高齢者福祉関係事務を総合的に推進するため、介護保険課を廃止し、高齢者福祉課に統合します。

また、「まちづくり推進担当」の体制の強化を図るため、「まちづくり推進課」を設置します。

現業部門業務の民間委託も、ごみ、し尿収集業務や東部小学校の給食調理業務などを業務委託する予定です。

◆職員の削減

合併時に約束した職員の削減計画は、退職不補充、委託などにより、17年4月に千262人であったものが、4月には千240人となる見込みです。当初の目標の222人の削減に対して、117人の削減ができることがあります。

◆指定管理者制度の導入

4月導入施設の指定管理者と基

本協定を締結し、今議会に提案した債務負担行為の設定を含む指定管理料など関係予算案の議決をまとめて、4月1日付で年度協定を締結し、業務を開始する予定です。

また、19年度導入予定施設も、南北の図書館やコミュニティ会館などを候補として検討を進めおり、6月議会に関係条例案の提案を予定しています。

◆任期付職員の採用

任期付職員の採用は、職員削減計画を進める中での新たな徴収対策として、今議会に関係条例案を提案しています。任期付職員の身分は、基本的に正規の職員と同様です。現在、収税課に配置している非常勤特別職の徴収補助員と比べますと、格段に強力な権限を有することから、収税課徴収係、特別滞納整理班と一緒に、徴収対策の強化ができると考えて、直し後は総合計画として1冊にまとめる基本とし、そこに時点修正を加え、見直しの作業は、現在の3冊の内容を1冊にまとめることを基本とし、これを新市建設計画としても位置付ける予定です。

見直しの期間は、18、19年度を予定し、総合計画審議会や地区別懇談会など市民参加により進める計画です。

新たな取り組み

◆総合計画の見直し

合併時の新市建設計画の策定に当たり、両市町の総合計画の調整部分を新市建設計画の本編としてまとめ、それと両市町の総合計画の3つを合わせたものを新市建設

合併時の新市建設計画の策定に当たり、両市町の総合計画の調整部分を新市建設計画の本編としてまとめ、これを新市建設計画として前後の世代の方々が、長い間の仕事で培ったさまざまな経験やノウハウを地域に活かしてもらいたいと考え、「シニア世代地域参加支援事業」に必要な経費を18年度当初予算案に計上しています。

合併時の事務事業調整では、合併後新市で見直すこととなつてみると、野田市総合計画では、19年度までの前期期間終了時に見直すこととなつていてことから、人口フレームを含めて総合計画の見直しを行う予定です。

見直しの期間は、18、19年度を予定し、総合計画審議会や地区別懇談会など市民参加により進める計画です。

寄附

◆社会福祉施設整備基金に
…► 13万4,914円=梅郷ゴルフ会代表田中秀一様(山崎) ►10万円=浦邊禮子様(目吹) ►10万円=野田商工会議所女性会会長永田和子様(中野台) ►10万円=あしながおじさんの会代表西村久行様(七光台) ►10万4千円=野田市パブリックゴルフ場けやき友の会ご一同様(三ツ堀) ►10万円=良恵男会会長田中富次郎様(岩名) ►1千万円=茂木國子様(野田)

◆青少年健全育成推進に…
► 40万円=野田ライオンズクラブ会長中嶋英雄様(中野台)

その他諸般の案件

◆合併特例債制度に関する要望書

合併特例債の機能が有名無実化しないよう国に働きかけていくため、11年4月から17年5月末までに合併した市町村にアンケート調査を実施し、「賛同」の意向を表明い

ただいた、全国126団体の自治体名を連ね、127団体の総意として、要望書を直接手渡しました。

月5日に総務省に出向いて、要望書を直接手渡しました。

◆P C B 対策

これまで明確な指針が定まつては、環境省の示した方針を受け、市では絶縁油のP C B分析調査等)の絶縁油の低濃度P C B混入に対する公共施設での対応に関しても、18年度当初予算案へ調査費を計上しています。

六丁水路改修などの浸水対策や 健康づくり推進プロジェクトなども

行政改革効果や合併特例債の活用などで厳しい財政状況に対応

一般会計や特別会計など総額 821 億 9 千 687 万 6 千円とする平成 18 年度予算が、第 1 回定例市議会で可決されました。必要な財源の確保が厳しい状況の中で、行政改革の実施計画を確実に進め、経費の聖域なき見直しを行うとともに、合併特例債の有効活用などにより、一般会計が対前年度比で 5・0 パーセント増の 436 億 100 万円となりました。本号ではその概要をお知らせします。

■予算規模

区分	平成 18 年度 当初予算額	平成 17 年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	43,601,000	41,511,000	2,090,000	5.0
特別会計	国民健康保険 特別会計	14,550,100	13,204,200	1,345,900
	下水道事業会計	3,901,000	3,717,300	183,700
	老人保健会計	9,473,400	9,581,000	△ 107,600
	用地取扱会計	102,500	119,600	△ 17,100
	介護保険会計	5,286,300	4,817,000	469,300
	次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	518,000	451,000	67,000
	小計	33,831,300	31,890,100	1,941,200
水道事業会計	4,764,576	4,483,023	281,553	6.3
合計	82,196,876	77,884,123	4,312,753	5.5

※△は減を表す

■市税の内訳

区分	平成 18 年度 当初予算	構成比
市民税	8,706,349	42.1
固定資産税	9,766,297	47.3
軽自動車税	187,357	0.9
たばこ税	1,027,985	5.0
特別土地保有税	627	0.0
都市計画税	981,318	4.7
合計	20,669,933	100.0

一般会計の歳入では、市税収入が個人市民税の定率減税の縮減や定資産税の負担調整措置の改正などにより 3 億 7 千万円の増、税源が 436 億 100 万円で前年度比で 5・0 パーセントの増、6 つの特別会計が 338 億 3 千 130 万円で 6・1 パーセントの増、水道事業会計が 47 億 6 千 457 万 6 千円で 6・3 パーセントの増となり、全体で 821 億 9 千 687 万 6 千円で 5・5 パーセントの増となりました。

一般会計の歳入では、市税収入が個人市民税の定率減税の縮減や定資産税の負担調整措置の改正などにより 3 億 7 千万円の増、税源が 436 億 100 万円で前年度比で 5・0 パーセントの増、6 つの特別会計が 338 億 3 千 130 万円で 6・1 パーセントの増、水道事業会計が 47 億 6 千 457 万 6 千円で 6・3 パーセントの増となり、全体で 821 億 9 千 687 万 6 千円で 5・5 パーセントの増となりました。

一般会計の歳入では、市税収入が個人市民税の定率減税の縮減や定資産税の負担調整措置の改正などにより 3 億 7 千万円の増、税源が 436 億 100 万円で前年度比で 5・0 パーセントの増、6 つの特別会計が 338 億 3 千 130 万円で 6・1 パーセントの増、水道事業会計が 47 億 6 千 457 万 6 千円で 6・3 パーセントの増となり、全体で 821 億 9 千 687 万 6 千円で 5・5 パーセントの増となりました。

しかし、18 年度は、「新市建設計画」に基づく、18 年度から 20 年度までの実施計画の初年度にあたります。合併時に市民に約束した「行政サービス水準を落とさない」という新野田市運営の基本方針のもと、将来を見据えた予算編成となるように、合併特例債の有効活用を図るとともに、合併による組織のスリム化や、行政改革大綱の反映、指定管理者制度の導入、経

費の聖域なき見直しを徹底することで、対応することとしました。

総務費

- 総合計画の見直し／シニア世代地域参加支援事業／まめバスのルート延伸を含むコミュニティバス運行委託料／バス停留所シェルタ－設置工事／仮称・市営交番等防犯活動支援事業／徴収対策に資するための任期付職員に係る人件費等

主な事業

◆ 高齢者福祉関係＝心身障害者福祉作業所指定管理料／住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業／重症心身障害児施設整備及び福祉のまちづくり事業等

◆ 園老人デイサービスセンター、岩木小学校老人デイサービスセンター及び楽寿園の指定管理料／老人福祉施設建設助成金／地域密着型サービス等拠点整備補助金／健康

◆ 子育て支援促進事業として括的健康管理システム及びスマートダイエット教室事業委託料等

◆ 児童福祉関係＝合併関連事業として保育所エアコン・トイレ改修

◆ 事業／子育て支援促進事業としてつどいの広場事業／訪問型一時保育事業／私立保育所運営業務委託料／ひど

育事業／学童保育所運営業務委託料／ひどいの広場事業／訪問型一時保育事業／私立保育所運営業務委託料／ひど

り親家庭・DV被害女性民間賃貸
住宅入居時家賃等助成事業／みずき学童保育所をみづき小学校内に
移転新築する工事等

◎衛生費

◆保健衛生関係＝健康づくり推進
計画21に基づく各種教室の開催事業／ウォーキングマップ作成等
◆斎場関係＝野田市斎場指定管理料等

◆清掃関係＝不法投棄監視システム運用経費／不燃物処理施設整備

基本計画等策定／ごみ収集・し尿収集業務の一部委託に伴う委託料等

◎労働費・商工費

◆雇用促進対策関係＝高年齢者・パートタイム・職業相談員賃金／職場実習奨励金／若年者トライアル雇用奨励金／中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金等

◆商工関係＝商工会議所青年部関東ブロック大会野田大会補助金／

企業立地対策等
農業生産法人設立出資金／経営業資材対策協議会補助金／湛水防除事業及び資源保全推進事業等

◎農林水産業費

体育成支援リース事業補助金／農業橋りょう・河川関係＝浸水対策として排水整備事業／まちづくり交付金事業での道路改良事業／合併関連事業での江戸川左岸連絡道路を始めとする生活道路等整

備事業／阿部沼第一排水区六丁四反水路改修事業／舗装新設／河川

◎土木費

◆区画整理関係＝合併関連事業の（継続）／愛宕駅周辺土地区画整理事業／梅郷駅西土地区画整理事業／野田市駅西土地区画整理事業／座生3地区、東新田、堤台及び花井東土地区画整理事業等

駅前線、堤台柳沢線、次木古布内線道路改良事業、愛宕駅東口交通架事業／合併関連事業での梅郷東駅及び（仮称）宮崎第二公園の用地

◆公園関係

◆みどりのふるさと事業＝まちづくり交付金事業による中央の杜及び（仮称）宮崎第二公園の用地取得

駅前線、堤台柳沢線、次木古布内線道路改良事業、愛宕駅東口交通架事業／合併関連事業での梅郷東駅及び（仮称）宮崎第二公園の用地

◆住宅関係

◆みどりのふるさと事業＝まちづくり交付金事業による中央の杜及び（仮称）宮崎第二公園の用地取得

9

■歳入（一般会計）

区分	平成18年度当初予算	構成比	平成17年度当初予算	差引
市 税	20,669,933	47.4	20,296,988	372,945
地 方 譲 与 税	1,483,300	3.4	1,014,700	468,600
利 子 割 交 付 金	106,600	0.2	130,000	△ 23,400
地 方 消 費 税 交 付 金	1,364,000	3.1	1,450,000	△ 86,000
配 当 割 交 付 金	44,896	0.1	26,000	18,896
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,739	0.1	1,000	35,739
ゴルフ場利用税交付金	204,000	0.5	217,000	△ 13,000
自動車取得税交付金	370,000	0.8	370,000	0
地 方 特 例 交 付 金	506,178	1.2	715,000	△ 208,822
地 方 交 付 税	2,970,370	6.8	3,084,000	△ 113,630
交通安全対策特別交付金	25,598	0.1	25,348	250
分 担 金 及 び 負 担 金	1,093,965	2.5	1,029,886	64,079
使 用 料 及 び 手 数 料	1,047,514	2.4	1,093,213	△ 45,699
国 庫 支 出 金	3,571,931	8.2	3,207,640	364,291
県 支 出 金	1,470,258	3.4	1,211,647	258,611
財 産 収 入	403,200	0.9	35,089	368,111
寄 附 金	1,005	0.0	231,104	△ 230,099
緑 入 金	1,357,246	3.1	1,032,275	324,971
緑 越 金	860,000	2.0	860,000	0
諸 収 入	1,190,167	2.7	1,451,810	△ 261,643
市 債	4,824,100	11.1	4,028,300	795,800
歳 入 合 計	43,601,000	100.0	41,511,000	2,090,000

※△は減を表す

■歳出（一般会計）

区分	平成18年度当初予算	構成比	平成17年度当初予算	差引
議 会 費	418,841	1.0	538,321	△ 119,480
総 務 費	4,962,828	11.4	4,807,060	155,768
民 生 費	11,034,803	25.3	10,579,343	455,460
衛 生 費	4,272,528	9.8	4,354,235	△ 81,707
労 働 費	126,282	0.3	121,454	4,828
農 林 水 産 業 費	971,319	2.2	762,647	208,672
商 工 費	364,655	0.8	375,011	△ 10,356
土 木 費	9,463,417	21.7	8,041,295	1,422,122
消 防 費	1,750,051	4.0	1,773,403	△ 23,352
教 育 費	5,063,480	11.6	4,958,766	104,714
災 害 復 旧 費	2	0.0	2	0
公 債 費	4,339,929	10.0	4,370,900	△ 30,971
諸 支 出 金	692,053	1.6	687,887	4,166
予 備 費	140,812	0.3	140,676	136
歳 出 合 計	43,601,000	100.0	41,511,000	2,090,000

※△は減を表す

4月23日

衆議院小選挙区選出議員補欠選挙

【投票時間】7時から20時まで
【開票】21時15分から野田市総合公園体育館で。



衆議院議員の辞職に伴う衆議院小選挙区(千葉県第7区)選出議員補欠選挙が、4月23日(日)に行われます。

【投票できる方】①従前から野田市に住んでいる方で、昭和61年4月24日までに生まれた方②ほかの市区町村から転入した方で、平成18年1月10日以前に野田市に転入の届出をした方で、年齢要件を満たしている方。※ただし、公職選挙法の規定により、公民権停止中の方は投票することはできません。

【投票所入場整理券】投票所入場整理券は、郵送で配布します。入场整理券は、目隠しシール方式で4名連記になっていますので、は

任期満了に伴う野田市議会議員選挙を行います。合併後初の選挙で、32人の代表者を選びます。
【投票日】5月28日(日)
【告示日】5月21日(日)

5月28日(日)は野田市議会議員選挙

◆野田市議会議員選挙の立候補予定者説明会

【日時】4月26日(木)13時30分から

【場所】市役所8階大会議室

【問合せ】野田市選挙管理委員会

がきの裏面、左下の角から開いて各自切り離し、本人が投票所へ持参してください。※万一、紛失したり、転居などで届かなかつた場合でも、選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます。当日投票所の係員へ申し出てください。

【市内で住所を変えた場合】3月24日までに、市内で住所変更の手続きをした方は、新しい住所地の投票所で投票することになります。

また、3月25日以降に変更の手続きをした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

【代理・点字による投票】投票は、自分で投票用紙に候補者の氏名を記載する必要があります。投票所に用意してあります。※点字器は投票所に用意してあります。

【選挙公報】候補者の氏名、経歴、抱負などを掲載した選挙公報を配布します。

有権者へは、朝日・産経・東京毎日・読売・日本経済・千葉日報の各新聞に折り込んで配布しますが、いずれの新聞も未購読の方は除きます。

また、市内各駅や、公民館などにも公報ボックスに選挙公報を用意しますので、ご利用ください。

【病院施設に入院、入所中の場合】
入院や入所している病院などが不在者投票のできる施設に指定されているれば、施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設の担当者に申し出てください。

【問合せ】野田市選挙管理委員会

【公民館等の休館日の変更】
次の施設は、選挙の投票所となるため、4月23日(日)は休館とし、翌24日(月)に開館しますので、ご注意ください。

◆東部公民館・北部公民館・川間公民館・福田公民館・南部梅郷公民館・関宿南部公民館・谷吉会館・島会館

【投票当日に投票できない方は】
投票当日、仕事がある方や、買い物、レジャー、冠婚葬祭などで投票に行けない方は、期日前投票か不在者投票ができますので、棄権せずに必ず投票してください。

【期間】4月12日(木)～4月22日(土)の土・日を含む毎日

【時間】8時30分～20時

【場所】市役所2階中会議室・いのちのホール4階(関宿コミュニティ会館集会室第3)

【持参するもの】本人の投票所入場整理券※入場整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます。

【病院施設に入院、入所中の場合】
入院や入所している病院などが不在者投票のできる施設に指定されているれば、施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設の担当者に申し出てください。

【問合せ】野田市選挙管理委員会

●他市区町村に長期滞在の場合
野田市に住民登録をしたまま、仕事などでほかの市区町村に長期滞在中で、投票日までに帰らない方は、郵便で投票用紙などを野田市選挙管理委員会に請求し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。請求書は、市選挙管理委員会に請求書は、どこの選挙管理委員会にも備えています。

【重度の身体障害者などの場合】
身体に重度の障害があり、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けていて、障害の内容が一定の要件に該当する方や、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方は、自宅で郵便などによる不在者投票制度を利用することができます。利用できるのは、申請により選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けている方です。新たに郵便等投票証明書の交付を希望する方は、手続きに時間を要しますので、早めに申請してください。

【病院施設に入院、入所中の場合】
能够な方で、自ら投票の記載をすることができない方は、一定の要件がありますが、代理記載の申請をしていただくことで、あらかじめ届け出た方に投票に関する記載をさせることができます。

【問合せ】野田市選挙管理委員会

就労支援や養育費確保など 自立支援を充実

市では、平成14年11月に「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、ひとり親家庭の自立を支援してきました。

その後、策定から3年が経過したことや、国が就労支援や養育費確保などの対策を強化したことなどから、17年8月にひとり親家庭と寡婦を対象に意識調査を実施し、その結果を踏まえて野田市児童福祉審議会に審議していただき、3月にプランを改訂しました。

また、児童のしつけや親子の健 康づくりに関する講習会の実施を検討していきます。

②養育費確保のための支援策の推進

養育費は、子どもの健やかな成長に重要なものであると同時に、子どもの当然の権利でもあります。しかし、意識調査では、離婚後、養育費を受けたことがない母子家庭が6割以上もありました。

収入の安定や生活支援も

新プランでは、収入の安定や生活上の支援など、7つの基本目標の内容を強化しました。

①情報提供の充実・相談機能・支援体制の強化

ひとり親家庭は、多くの問題を

南・北図書館が平日19時まで開館

南・北図書館の開館時間を、4月1日㈯から変更しました。

【開館時間】 火～土 9時～19時

【休館日】 月(祝は開館)・年末
年始・特別整理期間

【問合せ】 興風図書館 712

3-7611

扶助制度などの情報提供や、養育費取得に関するセミナーの開催などを計画しています。

③居住の場の確保

民間賃貸住宅への入居や居住継続の支援をはじめ、入居時の家賃助成や市営住宅のひとり親家庭向け住戸の確保などを行っています。

さらに、市営住宅の入居応募に何度も落選している方の当選確率を優遇することなども検討しています。

④就労支援の充実

一定の要件を満たす母子家庭の母親を対象に、2年以上かけて看護師や保育士などの資格を取得する場合、一定期間の訓練促進費の支給や、職歴・適正・家庭の状況・

3月受付
4月から
母子家庭の母親に

高等技能訓練促進費を支給

母子家庭の自立を支援するため、看護師や保育士など、就職に有利となる高度な資格を取得する場合、一定期間に訓練促進費を支給する

「母子家庭高等技能訓練促進費」を開始し、4月3日㈪から申請の受付を行います。

【対象者】 市内に住み、対象資格を取得するため修業中で、次の要件をすべて満たす母子家庭の母

職業の希望などに応じて職業能力の取得機会や求人情報の提供、職業あつせんなど、一人ひとりに応じた就労支援を実施していきます。

⑤育児支援の充実

安心して仕事や求職活動、職業訓練などを行うためには、保育所や学童保育所など、子どもの居場所を充実させることも重要です。

また、法律でも、保育所入所に特別の配慮をしなければならないとされていることから、ひとり親

家庭の優先入所の拡充を行ってきましたが、学童保育所で小学5、6年生も受け入れるなど、さらに充実させていく予定です。

ほかに、大学生などに、児童の相談相手や心の支えになつてもら

⑦その他

野田市母子寡婦福祉会との連携を深めるとともに、各種手当の不正受給の発見・適正化などにも取り組んでいます。

【問合せ】 児童家庭課

意識調査の結果では、児童扶養手当や父子家庭等支援手当、保育料減免、医療費助成などの制度を知らぬ家庭が多いことがわかりました。窓口案内や市報などで、さらに広くお知らせしていく予定です。また、医療費助成では、支払手続きの簡素化など、利用しやすい環境作りも進めていきます。

⑥経済的負担の軽減・資金ニーズへの対応

うことなども検討していきます。

手当や父子家庭等支援手当、保育料減免、医療費助成などの制度を知らない家庭が多いことがわかりました。窓口案内や市報などで、さらに広くお知らせしていく予定です。また、医療費助成では、支払手続きの簡素化など、利用しやすい環境作りも進めていきます。

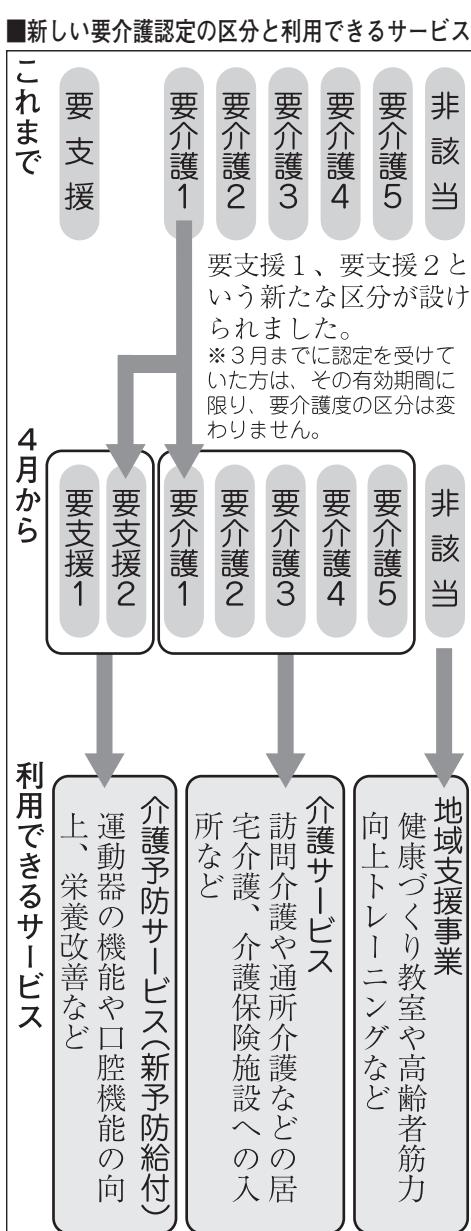
修業期間の最後の3分の1に相当する期間とし、12か月を上限に申請書を提出／③支給の決定後、毎月10日までに請求書を提出し、支給期間の終了時まで毎月給付する方(3月31日で修了している方を除く)は、4月21日(金)までに連絡してください。

【問合せ】 児童家庭課

介護状態の予防や

住み慣れた地域での介護サービスなどで

安心・元気に暮らせるまちに



これまで

4月から

利用できるサービス

新しく創設する地域包括支援セ

地域密着型のサービスを開始

市内を中央・東部地区、南部

市では、「野田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画（第2期シルバープラン）」を見直すとともに、介護保険法の改正に的確に対応させるため、「シルバープラン推進等委員会（杉崎賢三会長）」に事業計画の策定を諮問し、2月28日に答申を受けました。本号では、「第3期シルバープラン」に沿って、4月から始まる介護予防サービスや地域支援事業など、新たな介護保険制度の概要をお知らせします。

介護保険制度は、寝たきりや認知症などで、常に介護が必要とする状態や、常時の介護までは必要ないが日常生活で支援が必要な状態になったとき、状況に応じて保健や医療、福祉のサ

ービスを総合的に受けられる制度で、平成12年4月にスタートしました。

国では、制度開始後5年を目途に介護保険制度を見直すとしており、17年6月に介護保険法

が改正され、介護状態になることを予防する「介護予防サービス」や、住み慣れた地域で介護サービスが受けられる「地域密着型サービス」など、新たなサービスが18年4月から始まります。

また、要介護認定で要支援1・要支援2と認定された方に対し、状態を改善し悪化を防ぐ「介護予防サービス（新予防給付）」が新設されました。新予防給付では、運動器の機能や口腔機能の向上、栄養改善などの介護予防プランが作られます。

また、要介護認定で要支援1・要支援2と認定された方に対し、状態を改善し悪化を防ぐ「介護予防サービス（新予防給付）」が新設されました。新予防給付では、運動器の機能や口腔機能の向上、栄養改善などの介護予防プランが作られます。

今まで住み慣れた地域で安心して暮らすためには、介護や医療などの個々のサービスだけでなく、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支える体制が必要です。

そこで、日常生活圏域ごとに

介護保険を利用するには、まず市が行う「要介護認定」を受ける必要があります。どの程度の介護や支援が必要かを判断するもので、「要介護度」に応じて利用できるサービスの回数などが異なります。

この要介護度に、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまで6段階だった区分がひとつ増え、7段階になりました。

また、要介護認定で「非該当」の判定を受けた方や、要介護認定の申請をしていない方など、地域のすべての高齢者を対象に、「地域支援事業」のサービスを始めます。具体的には、要介護や要支援のさまざまな相談に対応します。

また、要介護認定で「非該当」の判定を受けた方や、要介護認定の申請をしていない方など、地域のすべての高齢者を対象に、「地域支援事業」のサービスを始めます。具体的には、要介護や要支援のさまざまな相談に対応します。

状態を改善し悪化を防ぐ介護予防の充実

介護保険を利用するには、まず市が行う「要介護認定」を受ける必要があります。どの程度の介護や支援が必要かを判断するもので、「要介護度」に応じて利用できるサービスの回数などが異なります。

この要介護度に、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまで6段階だった区分がひとつ増え、7段階になりました。

また、要介護認定で「非該当」の判定を受けた方や、要介護認定の申請をしていない方など、地域のすべての高齢者を対象に、「地域支援事業」のサービスを始めます。具体的には、要介護や要支援のさまざまな相談に対応します。

・福田地区、北部・川間地区、
関宿地区の4つに区切って日常生活圏域を設定し、住まいの近くで通いや泊まりができる「小規模多機能型居宅介護」や、認知症の高齢者が介護や機能訓練を日々帰りで受けられる「認知症対応型通所介護」、定員30人未満の小規模な施設で食事や入浴、健康管理を受けられる「地域密着型介護老人福祉施設」など、地域の特徴や実情にきめ細かく対応したサービスが始まります。

介護保険料を改定し 7段階に区分

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険事業計画の介護サービス費用がまかなえるように算出した「基準額」をもとに決定し

地域包括支援センターを 4月から市内2か所に開設

地域ケアシステムを総合的

に担う「地域包括支援センター」

を4月1日㈯、市内2か所に開設します。市内6か所に設置していた在宅介護支援センターは、廃止になりました。

【業務内容】介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護事業、包括的・継続

【設置場所】中央・東部地区
地域包括支援センター＝市役所高齢者福祉課内（当分の間、南部・福田地区と北部・川間地区も管轄）／関宿地区地域
包括支援センター＝関宿ナード

【問合せ】高齢者福祉課

ます。

市では、平成18年度から20年度までの基準額を年額4万4千円に決定し、所得に応じて基準額の0・5倍から1・6倍までの7段階（国の示す標準的な設定は6段階）に区分けしました（下表参照）。

介護サービスの 利用限度額を改定

新たに要支援1・要支援2の区分が設けられたことから、介護サービスの居宅サービスや介護予防サービスを利用した場合の1か月に利用できる限度額も変更になりました（下表参照）。ただし、限度額内の自己負担が1割であることや、限度額を超えたサービスの利用が全額自

■平成18年度から20年度までの介護保険料

所 得 段 階		負担割合	年額
第1段階	生活保護受給者か老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税者	基準額×0.50	22,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税者（合計所得金額+課税年金収入額≤80万円）	基準額×0.50	22,300円
第3段階	世帯全員が市民税非課税者（第1・第2段階以外）	基準額×0.65	29,100円
第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税者	基準額×1.00	44,700円
第5段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	55,900円
第6段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が200万円以上600万円未満	基準額×1.50	67,000円
第7段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が600万円以上	基準額×1.60	71,500円

※平成18年度に実施される税制改正で税負担の軽減措置を受けることになる方は、介護保険料も上記金額が軽減される場合があります。

■要介護度別の利用限度額

要介護度	利用限度額(月額)
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

※上表の利用限度額とは別枠で利用できるサービス（自己負担1割）として、居宅介護（介護予防）福祉用具購入＝1年間10万円まで、居宅介護（介護予防）住宅改修＝20万円まで、居宅療養管理指導（金額は医師・歯科医などで設定）があります。

詳しい内容は 次号から紹介

それぞれの詳細については、次号から数回にわたって説明します。
また、市独自の介護予防体操を作り、サポートになつた皆さんのが活動する際に活用していただく予定です。

介護予防は、地域支援事業や新予防給付を受ける方だけの問題ではありません。働き盛りの40歳代や50歳代からの生活習慣病が、高齢期になつて介護が必要になる大きな要因にもなつています。
常に10年後、20年後の自分の姿を想像しながら、高齢期を迎えても健康で楽しく生活できる

プロジェクトでは、中高年者と元気な高齢者の生活習慣病の予防と健康や体力維持を目指し、地域支援事業の実施や、健康新理を学習・実践する場の提供などを行うとともに、若い世代や

【問合せ】高齢者福祉課

農家で働きたい人を

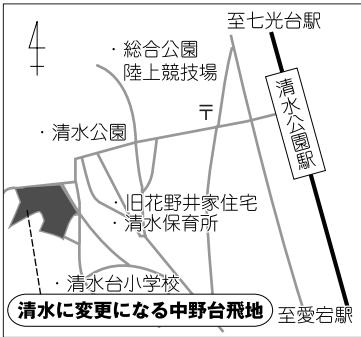
援農制度で橋渡し

最近、農業従事者の高齢化や担い手の減少による農家の労働力不足などが問題になっています。

反面、農業に関心を持ち、農家で働きたいという方も少なくありません。

そこで市では、農家で働きたい方と、労働力を提供してもらいたい農家が、自分の条件にあつた相手と雇用関係を結ぶための手助けとして、援農制度を進めています。

援農制度を利用する場合は、働きたい方と農家が、それぞれ農政課にある登録票に時間や報酬などを記入して提出します。登録票は、清水保育所の西側（清水台小学校北側）の「中野台」の飛地が、清水に変更になる「中野台飛地」です。



の条件を登録します。

登録した台帳は、農政課と、市内の農協の窓口に置き、お互いに台帳を閲覧して、自分の条件に合った相手と交渉、契約を行います。

サタデースクールで

指導者・ボランティア募集

市では、学校完全週5日制と現行の学習指導要領の完全実施に伴い、土曜日の有意義な過ごし方の一つとして、毎週土曜日に各小学校を会場にして算数のドリル学習

などを行う「サタデースクール」を開講しています。

そこで、18年度に同スクールで、児童の指導や支援をする指導者と、ボランティアで指導・支援をしていただける方を募集します。

いずれも、18歳以上（高校生は除く）の方を対象にしています。教員免許の有無は問いません。

◆指導者

【内容】 学年に応じた児童の算数学習の指導や支援

【勤務日】 サタデースクールが開講される土曜日8時45分～11時15分

【時給】 985円

【雇用期間】 5月～平成19年3月

◆ボランティア

時給と雇用期間の条件を除き、指導者と同じ

【問合せ】 総務課

交渉が成立した場合は、雇用契約書を取り交わし、農政課に報告をいたします。

農家で働きたい方の説明会を開催しますので、ご参加ください。

【日程】 4月18日火、21日金。いずれも10時30分～11時30分

【会場】 市役所5階511会議室

【問合せ】 農政課

野田市斎場の式場を「友引の日」も開場

野田市斎場の休場日は、これまで1月1日と「友引の日」でしたが、4月1日からは、「式場に限り」「友引の日」を開場します。

【友引の日】 式場開場時間 15時

【問合せ】 指導課

障害者何で言語・聴覚障害者相談を充実

市では、障害者が行政サービスを受ける際の申請手続きなどの相談を一か所で受けられる障害者何でも相談窓口を開設しています。

また、窓口では、より専門的な相談を行う専門相談や、障害者やその家族が経験を生かして相談を行う当事者・関係者相談も開設しています。

さらに4月からは、中途失聴や難聴・言語障害などの相談を行つて、いた聴覚障害者相談を、より利

用しやすくなるよう、要約筆記者を配置した聴覚障害者相談と、手話通訳者を配置したろうあ者相談

◆聴覚障害者相談（難聴・中途失聴など）：第1回～第3回

（4月10時～12時）

◆ろうあ者相談（言語・聴覚など）：

（4月13時30分～15時30分）

【問合せ】 社会福祉課

資源物回収所は第4日曜日に

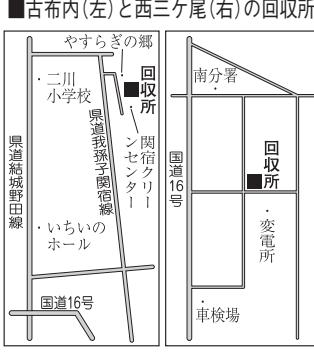
資源物は、各地域の集団資源回収に出ていただくことが原則ですが、出せない方のために、資源回収所を設置しています。

4月からは、資源物回収所の開設日は、毎月最終日曜日から毎月第4日曜日に変更となります。

【所在地】 西三ヶ尾410-2、古布内1944-2

【問合せ】 清掃計画課

【開設時間】 每月第4回9時～12時



する場合は翌日の8時30分まで

※火葬場は、従来どおり1月1日と「友引の日」は休場します。

【問合せ】 市民課

市民交通傷害保険

市役所で4月3日受付開始 いちいのホール

市民交通傷害保険の予約受付を

4月3日㈪から始めます。

【対象者】市内在住(住民登録か外

国人登録をしている)の方。
一人で2口まで、随時加入でき

ます。

小学校新入学児童(養護、盲聾学
校含む)や準要保護児童、生活保護

世帯には助成制度で市が1口負担
しますので、申込時に申し出てく
ださい。

【受付場所】

○市役所 4月3日㈪～28日㈮は
1階ふれあいギャラリー前、5月

1日㈪からは市民生活課窓口

○いちいのホール ②関宿支所で隨
時受付

【受付時間】8時30分～17時15分
(㊁・㊂・祝除く)

【出張受付会場と日程】
○関宿北部公民館 4月4日㈫

○関宿中部公民館 4月5日㈬

○関宿南部公民館 4月6日㈭

○福田公民館 4月7日㈮

○北コミュニティ会館 4月10日
㈪・11日㈫

○南コミュニティ会館 4月12日
㈭・13日㈮

○櫻のホール 1階ロビー 4月18
日㈫・19日㈬

◆固定資産課税台帳の閲覧

閲覧できるのは、固定資産の
納稅義務者と、土地・家屋の賃借権

固定資産税の納税通知書を発送

明細書や縦覧などで税額の確認を

○市役所 4月3日㈪～28日㈮は
1階ふれあいギャラリー前、5月

1日㈪からは市民生活課窓口

○いちいのホール ②関宿支所で隨
時受付

【受付時間】8時30分～17時15分
(㊁・㊂・祝除く)

【出張受付会場と日程】
○関宿北部公民館 4月4日㈫

○関宿中部公民館 4月5日㈬

○関宿南部公民館 4月6日㈭

○福田公民館 4月7日㈮

○北コミュニティ会館 4月10日
㈪・11日㈫

○南コミュニティ会館 4月12日
㈭・13日㈮

○櫻のホール 1階ロビー 4月18
日㈫・19日㈬

閲覧できるのは、固定資産の
納稅義務者と、土地・家屋の賃借権

まめバス北ルートが一部迂回

4月9日㈰までの「さくらまつ

り」と、4月22日㈯～5月7日㈰の

「つつじまつり」の開催期間中は、

車両に乗っていない場合には、運

行中の車両と衝突したり接触した

りして傷害を受けた場合

※航空機や船舶による事故は、対

象になりません。

【事故にあったとき】必ず警察と

市民生活課へ連絡と届け出をして

ください。

【問合せ】市民生活課交通指導係



都市計画の原案説明会

都市計画は、安全で、快適に過

ごせるようなまちづくりを進める

ために、適正な土地利用や道路、公

園の整備など、長期的、総合的に

県や市などが策定し、今後のまち

づくりの指針となるものです。

県は、「都市計画区域の整備、開

発及び保全の方針」と「都市再開発

の方針」を18年度に変更する予定

のため、原案説明会を開催します。

◆野田都市計画都市再開発の方針

社会経済情勢に対応するために

都市計画は、おおむね5年ごとに

に基づき変更しています。「都市計

画区域の整備、開発及び保全の方

針」は、野田都市計画と関宿都市
計画のそれぞれに定められています
が、一本化する予定です。

【日時】4月9日㈰13時から

【会場】市役所8階大会議室

【問合せ】都市計画課計画係

◆野田都市計画都市再開発の方針
市街地における再開発の計画と

して、今までは「市街化区域及び市

街化調整区域の整備、開発又は保全

の方針」の一部として定められてい

ましたが、都市計画法の改正で、

独立した都市計画として定められ

たため、変更するものです。

【日時】4月9日㈰15時から

【会場】市役所8階大会議室

【問合せ】区画整理課区画整理係

おしゃらせ

教室



◆高齢者のパソコン教室 4月
18日火、21日金、25日火、28日
金 10時～11時30分野田公民館
で。キーボード操作や文字入力、
インターネット体験など。市民
で60歳以上のパソコン初心者。
20人(抽選)。テキスト代約500円。
4月9日回までに往復はがき
(住所、氏名、年齢、□を記入)で
〒278-100-35中野台168-1野
田公民館(櫻のホール内)□71
23-17818へ



◆子ども館展示会 4月12日木

パソコンは一人1台で

◆高齢者のパソコン教室 4月
18日火、21日金、25日火、28日
金 10時～11時30分野田公民館

で。キーボード操作や文字入力、
インターネット体験など。市民
で60歳以上のパソコン初心者。
20人(抽選)。テキスト代約500円。
4月9日回までに往復はがき
(住所、氏名、年齢、□を記入)で
〒278-100-35中野台168-1野
田公民館(櫻のホール内)□71
23-17818へ

◆4月の園庭開放 保育所の子
どもたちと遊び、親子で保育体
験。育児相談も。10時～11時。
当日会場へ。問各保育所

◆保育所の臨時職員 ①臨時保
育士 ②勤務日は月～金8時30分
～17時の間の7・5時間。保育士
資格必要 ③朝時間帯勤務保育
士 ④勤務日は月～金、11時～15
時の間の2時間。保育士資格原
則必要 ⑤朝の長時間保育指導
員 ⑥勤務日は月～金の間の5日
間で7時～8時30分。保育士資
格不要 ⑦看護師(保健指導) ⑧
勤務日は月～金の間の2～4日
間で9時～18時の間の4時間。看
護師資格必要。いずれも有給休
暇あり、通勤手当支給。⑨のみ
社会保険加入。⑩～⑪は5月1
日回採用予定。問児童家庭課

◆交通安全ボランティア(交通
安全推進隊) 通学路での街頭活
動や高齢者宅訪問など。16歳以
上(4月1日現在)の県内在住、

◆バドミントン教室 4月22日
～6月17日の月～12時(毎週)
合公園体育館で。全8回。市民
で高校生以上の初心者。先着80
人。シャトル代100円。4月5日

◆こどもまつりの実行委員 18
年度の企画・運営を行う。市内
の青少年育成団体に加盟してい
る方。4月3日月～19日水に電
話で青少年課へ。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。た

だし

裁判で訴訟、調停中のものは不可。問 12・19・20・
25日。□19・27日。6日間で70人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。問 12日。8人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。問 18日。□12

・20日間で8人。

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 20日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。問 20日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 7・17・27日。

◆職業相談 市が独自に開拓した求人情報の提供
など。問 1・木・金9時～17時。問 2階

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。問 1・木

9時～17時(金は9時～19時)

◆職業相談室(商工課)

◆家庭児童相談 児童の問題など。問 1・木～金9時～17時

◆無料職業紹介所 会事務局(商工課)へ

◆青少年の悩み相談 青少年セントラル内(問 7・125-2677)

◆教育相談 不登校などの教育相談。問 1・木～金9時～16時

30分 電話・面談・訪問)

◆18年度前期危険物取扱者試験 試験日は6月11日回。種類と

在勤、在学者で、月1回以上活

動できる方。小学校区などを単

位に5～20人程度。4月5日水

～5月10日水に市民生活課にあ

る応募用紙か千葉県ホームページ
で応募。問 東葛飾県民センター

1・市政情報課(問 047-361-2175)

◆一般市民相談 の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

能。電話で予約を受け付けます。

◆一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などをを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。た

だし

裁判で訴訟、調停中のものは不可。問 12・19・20・
25日。□19・27日。6日間で70人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。問 12日。8人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。問 18日。□12

・20日間で8人。

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 20日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。問 20日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 7・17・27日。

◆職業相談 市が独自に開拓した求人情報の提供
など。問 1・木・金9時～17時。問 2階

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。問 1・木

9時～17時(金は9時～19時)

◆職業相談室(商工課)

◆家庭児童相談 児童の問題など。問 1・木～金9時～17時

◆無料職業紹介所 会事務局(商工課)へ

◆青少年の悩み相談 青少年セントラル内(問 7・125-2677)

◆教育相談 不登校などの教育相談。問 1・木～金9時～16時

30分 電話・面談・訪問)

◆18年度前期危険物取扱者試験 試験日は6月11日回。種類と

在勤、在学者で、月1回以上活

動できる方。小学校区などを単

位に5～20人程度。4月5日水

～5月10日水に市民生活課にあ

る応募用紙か千葉県ホームページ
で応募。問 東葛飾県民センター

1・市政情報課(問 047-361-2175)

◆一般市民相談 の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

能。電話で予約を受け付けます。

◆一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などをを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。た

だし

裁判で訴訟、調停中のものは不可。問 12・19・20・
25日。□19・27日。6日間で70人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。問 12日。8人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。問 18日。□12

・20日間で8人。

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 20日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。問 20日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 7・17・27日。

◆職業相談 市が独自に開拓した求人情報の提供
など。問 1・木・金9時～17時。問 2階

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。問 1・木

9時～17時(金は9時～19時)

◆職業相談室(商工課)

◆家庭児童相談 児童の問題など。問 1・木～金9時～17時

◆無料職業紹介所 会事務局(商工課)へ

◆青少年の悩み相談 青少年セントラル内(問 7・125-2677)

◆教育相談 不登校などの教育相談。問 1・木～金9時～16時

30分 電話・面談・訪問)

◆18年度前期危険物取扱者試験 試験日は6月11日回。種類と

在勤、在学者で、月1回以上活

動できる方。小学校区などを単

位に5～20人程度。4月5日水

～5月10日水に市民生活課にあ

る応募用紙か千葉県ホームページ
で応募。問 東葛飾県民センター

1・市政情報課(問 047-361-2175)

◆一般市民相談 の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

能。電話で予約を受け付けます。

◆一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などをを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。た

だし

裁判で訴訟、調停中のものは不可。問 12・19・20・
25日。□19・27日。6日間で70人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。問 12日。8人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。問 18日。□12

・20日間で8人。

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 20日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。問 20日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 7・17・27日。

◆職業相談 市が独自に開拓した求人情報の提供
など。問 1・木・金9時～17時。問 2階

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。問 1・木

9時～17時(金は9時～19時)

◆職業相談室(商工課)

◆家庭児童相談 児童の問題など。問 1・木～金9時～17時

◆無料職業紹介所 会事務局(商工課)へ

◆青少年の悩み相談 青少年セントラル内(問 7・125-2677)

◆教育相談 不登校などの教育相談。問 1・木～金9時～16時

30分 電話・面談・訪問)

◆18年度前期危険物取扱者試験 試験日は6月11日回。種類と

在勤、在学者で、月1回以上活

動できる方。小学校区などを単

位に5～20人程度。4月5日水

～5月10日水に市民生活課にあ

る応募用紙か千葉県ホームページ
で応募。問 東葛飾県民センター

1・市政情報課(問 047-361-2175)

◆一般市民相談 の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

能。電話で予約を受け付けます。

◆一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などをを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。た

だし

裁判で訴訟、調停中のものは不可。問 12・19・20・
25日。□19・27日。6日間で70人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。問 12日。8人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。問 18日。□12

・20日間で8人。

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 20日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。問 20日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 7・17・27日。

◆職業相談 市が独自に開拓した求人情報の提供
など。問 1・木・金9時～17時。問 2階

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。問 1・木

9時～17時(金は9時～19時)

◆職業相談室(商工課)

◆家庭児童相談 児童の問題など。問 1・木～金9時～17時

◆無料職業紹介所 会事務局(商工課)へ

◆青少年の悩み相談 青少年セントラル内(問 7・125-2677)

◆教育相談 不登校などの教育相談。問 1・木～金9時～16時

30分 電話・面談・訪問)

◆18年度前期危険物取扱者試験 試験日は6月11日回。種類と

在勤、在学者で、月1回以上活

動できる方。小学校区などを単

位に5～20人程度。4月5日水

～5月10日水に市民生活課にあ

る応募用紙か千葉県ホームページ
で応募。問 東葛飾県民センター

1・市政情報課(問 047-361-2175)

◆一般市民相談 の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

能。電話で予約を受け付けます。

◆一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などをを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。た

だし

裁判で訴訟、調停中のものは不可。問 12・19・20・
25日。□19・27日。6日間で70人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。問 12日。8人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。問 18日。□12

・20日間で8人。

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 20日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。問 20日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 7・17・27日。

◆職業相談 市が独自に開拓した求人情報の提供
など。問 1・木・金9時～17時。問 2階

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。問 1・木

9時～17時(金は9時～19時)

◆職業相談室(商工課)

◆家庭児童相談 児童の問題など。問 1・木～金9時～17時

◆無料職業紹介所 会事務局(商工課)へ

◆青少年の悩み相談 青少年セントラル内(問 7・125-2677)

◆教育相談 不登校などの教育相談。問 1・木～金9時～16時

30分 電話・面談・訪問)

◆18年度前期危険物取扱者試験 試験日は6月11日回。種類と

在勤、在学者で、月1回以上活

動できる方。小学校区などを単

位に5～20人程度。4月5日水

～5月10日水に市民生活課にあ

る応募用紙か千葉県ホームページ
で応募。問 東葛飾県民センター

1・市政情報課(問 047-361-2175)

◆一般市民相談 の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

能。電話で予約を受け付けます。

◆一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などをを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。た

だし

裁判で訴訟、調停中のものは不可。問 12・19・20・
25日。□19・27日。6日間で70人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。問 12日。8人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。問 18日。□12

・20日間で8人。

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 20日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。問 20日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。問 7・17・27日。

◆職業相談 市が独自に開拓した求人情報の提供
など。問 1・木・金9時～17時。問 2階

医師会だより ----- 214

精神医学的には、平均概念と価値概念を基準として考えられています。

平均概念とは、社会常識とか社会通念、社会規範といった言葉が当てはまります。

価値概念とは、個人や社会に認められ、時代や情勢の変化の中でも社会や文化に受け入れられる特定の理念を言い、信条、教義、主義と言つたこともその概念に入ります。

この二つの概念に合っていれば、思考は正常範囲内と考えられます。しかし、戦争や貧困などの国情や時代背景にあっても基準は変わってきます。何事も、柔軟に考え臨機応変に対応する心構えでいられることが必要です。自己管理して規則正しい生活をし、倫理的に一貫性を持つことも大切と考えられています。

あまり、堅苦しく考えても、ストレスになります。(Y・S)

正常な思考

本号から表記を24時間制に

より多くの情報を掲載するため、本号から時間の表記を「24時間制」に変更しました。さらに、期間の表示を「～」、曜日を□で囲み「月」など表示としたほか、「NPO法人」を（NPO）とするなど、省略記号を使用します。

本号から表記を24時間制に

◆労働相談を廃止 每月第24回に実施していた労働相談は、相談者数減少のため3月で廃止。今後の賃金不払い、解雇、労働条件などの労働問題は千葉県労

勞動・消費

手数料は甲種(5千円)、乙種1
～6種(各3千400円)、丙種(2千
700円)。願書は予防課、消防署、各
分署で配布。4月11日火～18日
火(土・日除く)9時～17時に消
防防災協会事務局(予防課) 27

（223）2744へ。相談時間は平
日9時～17時（電話と面接・事前
予約）と17時～20時（電話問診）。

ク 4月から電気温水器や、電
気洗濯機など259品目の電気用品
に安全法適用の印のPSEマー

◆ファミリー 計画課計画係

ひまわり教育相談
宿南部幼稚園 071-981-2075
(野田幼稚園 071-222-2450・関

その他

◆野田都市計画関係図書の縦覧

◆野田都市計画関係図書の総覧
3月10日付けで「野田都市計
画用途地域」を変更、「船形地区
地区計画」「花井東地区地区計
画」を決定、「座生地区地区計
画」を変更。関係図書の縦覧は都市

市税などの納期(4月)

◆都市再生街区基本調査に伴う
測量作業を実施 国土地理院による市内の基準点(びょう)の設置や街区の角などの測量を6日まで実施。問都市再生機構千葉地域支社都市再生企画室 042(296)7226

◆水道部で水質検査の計画を公表
安全な水道水を提供するため定期的に水質検査を実施。検査計画や検査結果を水道部とホームページで公表。

卷之三

◆ファミリー・サポート・センター入会説明会 4月4日(火)10時～12時総合福祉社会館で。同センターを利用する方とサービスを提供したい方。事前に電話で野田市ファミリー・サポート

◆ひまわり教育相談（野田幼稚園） 7122-2450・関
宿南部幼稚園 7198-2075

◆教育相談 ことばや発達の遅れなど。野田幼稚園＝第
2・4・5回、宿南部幼稚園＝第1・3・4回。いずれも10時～
14時30分。電話予約（14時～17時15分）

◆社会福祉協議会（☎7124-3939）

◆心配ごと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。

総合福祉会館＝第1金・毎週火13時～16時

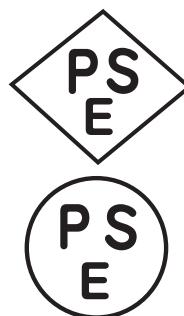
◆バリアフリー・住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相
談。市民自立室＝第2月～3寺0分～6寺。総合福祉会館＝
毎月第1・3・5回。各回1時間。

【問合せ】 収税課収納係

5月1日㈪までの納期の市税は次の通りです。

①固定資産税(1期) 最寄りの金融機関で納めてください。
なお、便利な口座振替もありますので、ご利用ください。

【問合せ】 収税課収納係



野田・ふるさとめぐり 平将門の手植え桜



将門伝説が残る白山神社

今から千年以上も前に、坂東市を中心には「平将門の乱」が起こりました。「乱」の中核人物であった平将門は、下総国の北部、豊田・猿島地方(現在の茨城県西部)を地盤としていた平安時代中期の武者です。中央から派遣された役人と地方の豪族との争いに介入しながらも、次第に勢力をのばしていました。

市内にも、将門にまつわる地名や伝説が

今も残る「将門伝説」

いくつか残されています。「木間ヶ瀬の歴史」によれば、将門は浅間久保・白山神社、浅間久保・浅間神社、下根・香取神社、松ノ木天満宮などに7本の桜を植えたそうです。白山神社には「伝ふ平将門曾て白山神社に詣り手づから桜樹を植え後人其跡に就いて栽植するもの今尚社前に存す」と刻まれた碑があります。

【アクセス】まめバス・関宿城ルート「白山神社」周辺

イベント・募集

伝言版

伝言板は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・講演会

◆草花の寄せ植え講習会 4月29日

日(土)11時～12時と13時～14時 清水公園第二公園で、「みどりのふるさとづくりフェスタ2006」の一環として開催。50人(抽選)。材料費千円。4月13日(木)までにはがき(住所、氏名、□、希望時間帯を記入)で〒278-8550野田市役所みどりの課(みどりのフェスタ事務局)へ。

◆野田文化講演会 4月29日(土)14時～15時30分 興風会館で。村上和雄氏(筑波大学名誉教授)による

「喜びや感動が遺伝子を目ざませる」と題した講演。先着50人。千円。当日会場へ。問(財)興風会□1486

◆郷土史講座 「家康の関東入府と野田の殿様岡部長盛」 4月16日

回13時～15時 中央公民館で。資料

7122-12191

◆つくしんぼミニコンサート 4月14日(金)12時30分～13時つくしんぼで。「日本の春」と題したフルート四重奏など。問(財)興風会□7122-21191

◆勤労障害者長崎打楽交流団「瑞宝太鼓」公演 4月15日(土)13時～15時 福田第一小学校で。「夢と希望と感動の世界をあなたに」をテーマにした和太鼓の公演。上履き持参。無料。当日会場へ。問(福)福田地区社会福祉協議会・宇佐見□7138-1506・野田芽吹学園□7

153-9955

◆清水商業会フリーマーケット 4月15日(土)9時30分～15時 清水専売公社跡地で。出店者(1区画千円)は4月9日(日)までに佐塚□7123-0834へ。

◆清水公園探鳥会 4月16日(日)9時 清水公園駅前集合。13時まで同園内で。小学生以上。双眼鏡や筆記用具など。資料代など100円。当日集合場所へ。問(田中)□7123-1231-8

813(夜間)

◆杉山先生と一緒に遊ぼう! 4月21日(金)10時30分～14時。1歳6か月～2歳の親子。「ことばを育てる」をテーマにした育児相談も。サ

ロン費用50円。問(NPO)ゆう&みいの会□7124-1367

◆フォトサークル21創立10周年年記念撮影会 4月29日(土)14時～15時30分 興風会館で。料金

23-3008へ



「風景写真の撮影極意」
中橋富士夫 撮影
モーターマガジン社

New Books

せきやど図書館の推せん図書



「おもしろ荘のリサベット」
アストリッド・リンドグレーン作
岩波書店

花や水辺、紅葉、雪、山岳などテーマごとの風景写真252点が収録されています。撮影データやシャッターを切った瞬間の状況、アドバイスが実践に役立ちます。美しい写真を見るだけでも癒されます。

リサベットはスープのエンドウ豆を鼻に押し込んでしまい、豆は外へ出てきません。二人で医者に行くのですが、途中で大変なことがあります。

しんご
信吾くん・小夏ちゃん・友哉くん
(12.1.29生)(16.8.21生)(9.6.13生)
〔倉持一弘・豊子さん(次男・長女・長男)・船形〕



あつき
篠生くん
(16.10.14生)
〔小林博人・友見さん(長男)・木間ヶ瀬〕



オリジナルマップ付きで市内を紹介

市では、合併後の「新野田市」の魅力を、カラー写真と解説文で紹介した野田市ガイドブック「野田紀行」を販売しています。

市内を11のコースに分けてその周辺や、さくらまつり・つつじまつりの会場となる清水公園、平将門伝説の地などを紹介しています。

A5変形判(125mm×210mm)、128ページ、オールカラー、A1判のオリジナルマップ付きで、1冊550円(税込み)です。

販売場所 市役所3階秘書広報課広報広聴係、いちいのホール1階閑宿支所、各図書館、各公民館、郷土博物館

[問合せ] 秘書広報広聴係

春の野田を楽しもう



念写真展 4月19日[水]～26日[水]9時～17時市役所ふれあいギャラリーで。風景やポートレートなど四つ切り約40点。問^後7123-12589

◆上花輪歴史館で18年度企画展 6月25日[回]までの9時～17時(月・火休館)上花輪歴史館で。木彫りの大黒像や恵比寿像、千両箱、小判などを展示。有料。問(財)高梨本家上

歯科・薬剤科幹部候補生 試験日は5月20日[土]。21～24歳(4月1日現在)。入隊日は平成19年3月から4月。4月3日[月]～5月12日[金]に自衛隊柏募集案内所⁷¹⁶³⁻¹⁶884へ

◆河川愛護モニター 活動内容は日常の範囲内で利根運河や利根川の情報を国土交通省に連絡。それぞの河川付近に住む20歳以上の方。モニター期間は7月1日[土]から2年間。手当実費程度支給。利根運河は5月10日[水]までに電話で江戸川河川事務所管理課⁷¹²²⁻⁵¹⁷³¹⁹、利根川は5月22日[水]までに電話で利根川上流河川事務所目吹出張所⁷¹²²⁻¹³⁰

◆ピヨピヨ親子ショートテニス教室 5月5日[金]10時～11時30分と13時30分～15時吉田記念テニス研修センター(柏市)で。就学前児童から小学生までの親子。1組500円。

室 5月5日[金]10時～11時30分と13時30分～15時吉田記念テニス研修センター(柏市)で。就学前児童から小学生までの親子。1組500円。各回先着80組。4月1日[土]9時から電話で同センター⁷¹³⁴⁻³⁰³⁰

◆自衛官(一般・技術幹部候補生、14歳～) 活動内容は

◆野田俳句連盟春季俳句大会 5月6日[土]10時から興風会館で。当日11時30分までに当季詠2句提出。当日発表の席題あり。千円。当日参加できない方は4月20日[水]までの提出も可。問^野7122-12

◆自衛官(一般・技術幹部候補生、14歳～) 活動内容は

月。4月3日[月]～5月12日[金]に自衛隊柏募集案内所⁷¹⁶³⁻¹⁶884へ

月。4月3日[月]～5月12日[金]に自衛隊柏募集案内所⁷¹⁶³⁻¹⁶884へ

厳しい修行を終え いよいよ独立へ



関根名人のもとで修業時代の渡辺東一(大正15年)

昭和3(1928)年、9月間修行してきた関根名人の元から独立した渡辺東一は、五段になつてきました。

修行中は、雑巾がけや雑用をして成長してきた渡辺です。当時を「関根先生がご帰宅にならぬうちは眠れない。よく冬の寒い晩、玄関わきで、火鉢一つかかえて遅いお帰りを待っていたのをおぼえている。夜はどんなに遅くても、次の朝は早く起きて雑巾がけをしたものである。五段になつて師の家を出るまで、そうした生活であった」と、新聞のインタビューで振り返っています。

当時、土居市太郎名譽名人の門下生であった荻原淳八段は「渡辺さんは実直な人で、ヤマ気はないし、生活態度も

まじめである。関根名人はしつけのやかましい人であった。そのくんどうを受けているので、どことなく他の人と違つていて、私にはなにかひかれるものがあった。もともと、私は酒ものまないし、付き合いいも好まない。いつもひとりぼっちで、遊びの仲間入りをしなかつたので、あまりよくいわれなかつた。そんな中で、渡辺さんにだけは親しみを感じ、四、五段のころは一緒に活動写真を見に行つたりした」と、当時の渡辺の実直さを新

聞に答えていました。

昭和5(1930)年、渡辺は結婚しますが、こんなエピソードがありました。

先輩に当たる溝呂木光治八段が、「渡辺君、そろそろ嫁をもらわんか」「はい」と答えたものの、一家を背負つてゐるという責任を思い出すと、つい考

修業中は、雑巾がけや雑用をして成長してきた渡辺です。当時を「関根先生がご帰宅にならぬうちは眠れない。よく冬の寒い晩、玄関わきで、火鉢一つかかえて遅いお帰りを待っていたのをおぼえている。夜はどんなに遅くても、次の朝は早く起きて雑巾がけをしたものである。五段になつて師の家を出るまで、そうした生活であった」と、新聞のインタビューで振り返っています。

当時、土居市太郎名譽名人の門下生であった荻原淳八段は「渡辺さんは実直な人で、ヤマ気はないし、生活態度も

まじめである。関根名人はしつけのやかましい人であった。そのくんどうを受けているので、どことなく他の人と違つていて、私にはなにかひかれるものがあった。もともと、私は酒ものまないし、付き合いいも好まない。いつもひとりぼっちで、遊びの仲間入りをしなかつたので、あまりよくいわれなかつた。そんな中で、渡辺さんにだけは親しみを感じ、四、五段のころは一緒に活動写真を見に行つたりした」と、当時の渡辺の実直さを新

聞に答えていました。

昭和5(1930)年、渡辺は結婚しますが、こんなエピソードがありました。

先輩に当たる溝呂木光治八段が、「渡辺君、そろそろ嫁をもらわんか」「はい」と答えたものの、一家を背負つてゐるという責任を思い出すと、つい考

花田七段角落金七段に飛落矢島七段
尾よく勝ち我社規定の賞金を送れり
氏(本ドレセラモア)は本連東葛
自し
記者曰く是れにて渡辺氏五人抜却
郡二川市中賀株花 滋忠よ此氏の長
太郎氏一氏 少半時化去る母春子
の手一ツで成長す女郎の事本人の氣
まかせす處月三日に新茶も進み舍
では物なりなり四十四年春關源
人の内済子さなり八樹は本社の五人
被き能にも成績良し付き今回三段に
昇進すハ猶當は本人渡辺東一氏也

渡辺の活躍を紹介する新聞(大正11年ごろ)

4月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)
内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外 科	内 科	産婦人科
2日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	あら山こどもクリニック(☎7129-7149)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
9日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	むらた内科循環器科クリニック(☎7127-8800)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
16日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	岡医院(☎7124-1218)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
23日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	山縣医院(☎7125-3741)	小張総合病院(☎7124-6666)
29日(土)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	岡田小児科医院(☎7122-2519)	荒井医院(☎7122-5723)
30日(日)	東武川間クリニック(☎7129-1365)	東葛飾病院(☎7196-1166)	市岡医院(☎7127-2757)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

⊕急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科)=19時~22時(毎日)
▼歯科診療=9時~12時(休日)

私も今から体力を付けて、元気な体を保ち続けたい
と思いました

始まります▼21世紀半ば
上になると言われる日本。

▼先日、高齢者筋力向上トレーニングの取材に行ってきました▼80歳を超える方も参加されています、とても若く感じました▼今日から新年度。介護保険制度が大きく変わります。「介護予防」を新たに設けたのが特徴です。

▼編集後記



けやき



つつじ



ひばり